

選挙運動用ポスター作成証明書

次のとおり選挙運動用ポスターを作成したものであることを証明します。

年 月 日

年 月 日執行

選挙

候補者

㊞

ポスター作成業者の氏名及び住所 (法人にあつては、名称、代表者の氏名及び所在地)	
作成枚数	枚
作成金額	円
当該選挙のポスター掲示場数	か所

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- ポスター作成業者が綾川町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合は、ポスター作成業者は、綾川町に支払を請求することはできません。
- 1 人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 枚数

当該選挙のポスター掲示場数に相当する枚数

(2) 限度額

$$\frac{\text{円 銭} \times \text{ポスター掲示場数} + \text{円}}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価} \quad (\text{1 円未満の端数は切上げ})$$

$$\text{単価} \times \text{確認された作成枚数} = \text{限度額}$$